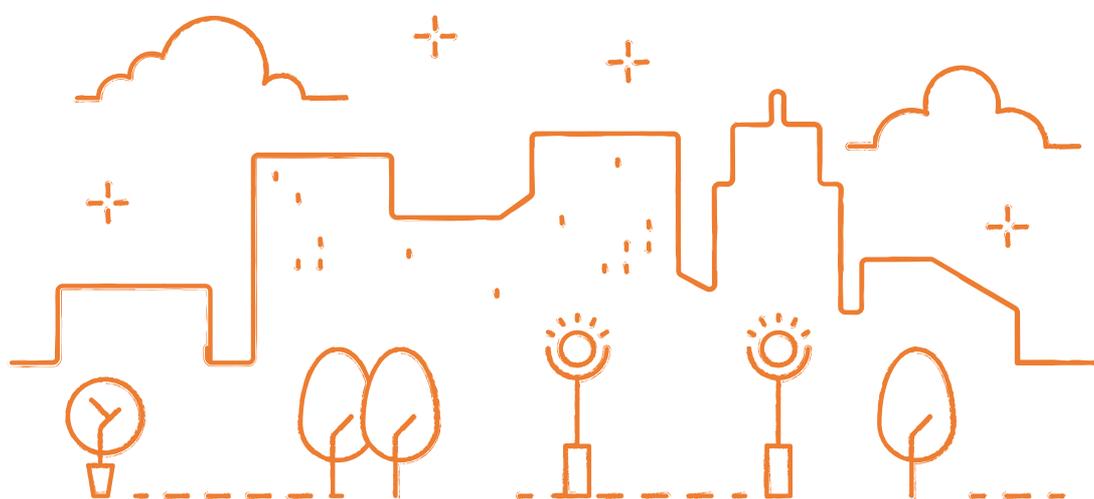


長万部町 バリアフリー 基本構想



令和6年12月
長万部町

目 次

第1章	バリアフリー基本構想策定にあたって	1
1-1	策定の背景と目的	1
1-2	バリアフリー基本構想の期間	1
1-3	バリアフリー基本構想の位置づけ	2
第2章	移動等円滑化促進地区の概況	3
2-1	長万部町の概況	3
2-2	上位計画・関連計画における位置づけ	19
第3章	移動等円滑化の促進に関する基本的な考え方	27
3-1	基本理念	27
3-2	基本目標・基本方針	27
3-3	事業の目標年次	28
第4章	重点整備地区の設定	29
4-1	設定にあたっての考え方	29
4-2	移動等円滑化促進地区等の設定	31
4-3	重点整備地区の設定	32
第5章	特定事業計画	33
5-1	道路特定事業	35
5-2	路外駐車場特定事業	46
5-3	交通安全特定事業	48
5-4	建築物特定事業	49
5-5	教育啓発特定事業	50
第6章	その他重点整備地区における移動等円滑化の促進に関する取組	51
6-1	市街地開発事業における移動等円滑化の促進に関する取組	51
6-2	その他重点整備地区における移動等円滑化の促進に関する取組	51
第7章	バリアフリー基本構想の評価及び見直し	52
参考資料		53
1.	長万部まちづくり推進会議 委員及び構成員名簿	53

第1章 バリアフリー基本構想策定にあたって

1-1 策定の背景と目的

長万部町においては、令和2(2020)年国勢調査で高齢化率は41.7%と非常に高い割合となっており、地域の活力を維持していく上では高齢者の自立と社会参加が不可欠となっています。また、北海道新幹線長万部駅の開業を控え、中心市街地の活性化、駅周辺の重点的な整備が急務となっています。

平成30(2018)年に改正された高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(以下「バリアフリー法」という。)においては、これまでの基本構想制度における具体の事業に関する調整が難航する等の課題に対応するため、移動等円滑化促進方針(以下「マスタープラン」という。)制度が創設されました。

マスタープラン制度は、旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障がい者等が利用する施設が集まった地区(「移動等円滑化促進地区」)において、面的・一体的なバリアフリー化の方針を市町村が示すもので、広くバリアフリーについて考え方を共有し、具体の事業計画であるバリアフリー基本構想の作成に繋げていくことをねらいとしたものです。

このような状況を踏まえ、長万部町においては、令和2(2020)年度に「長万部町バリアフリーマスタープラン(長万部町移動等円滑化促進方針)」を作成し、移動等円滑化の促進に関する基本的な考え方や促進地区等を設定し、移動等円滑化の促進に関する取組を示しています。

長万部町バリアフリー基本構想は、このマスタープランを受けて、具体の事業計画を作成するものです。

1-2 バリアフリー基本構想の期間

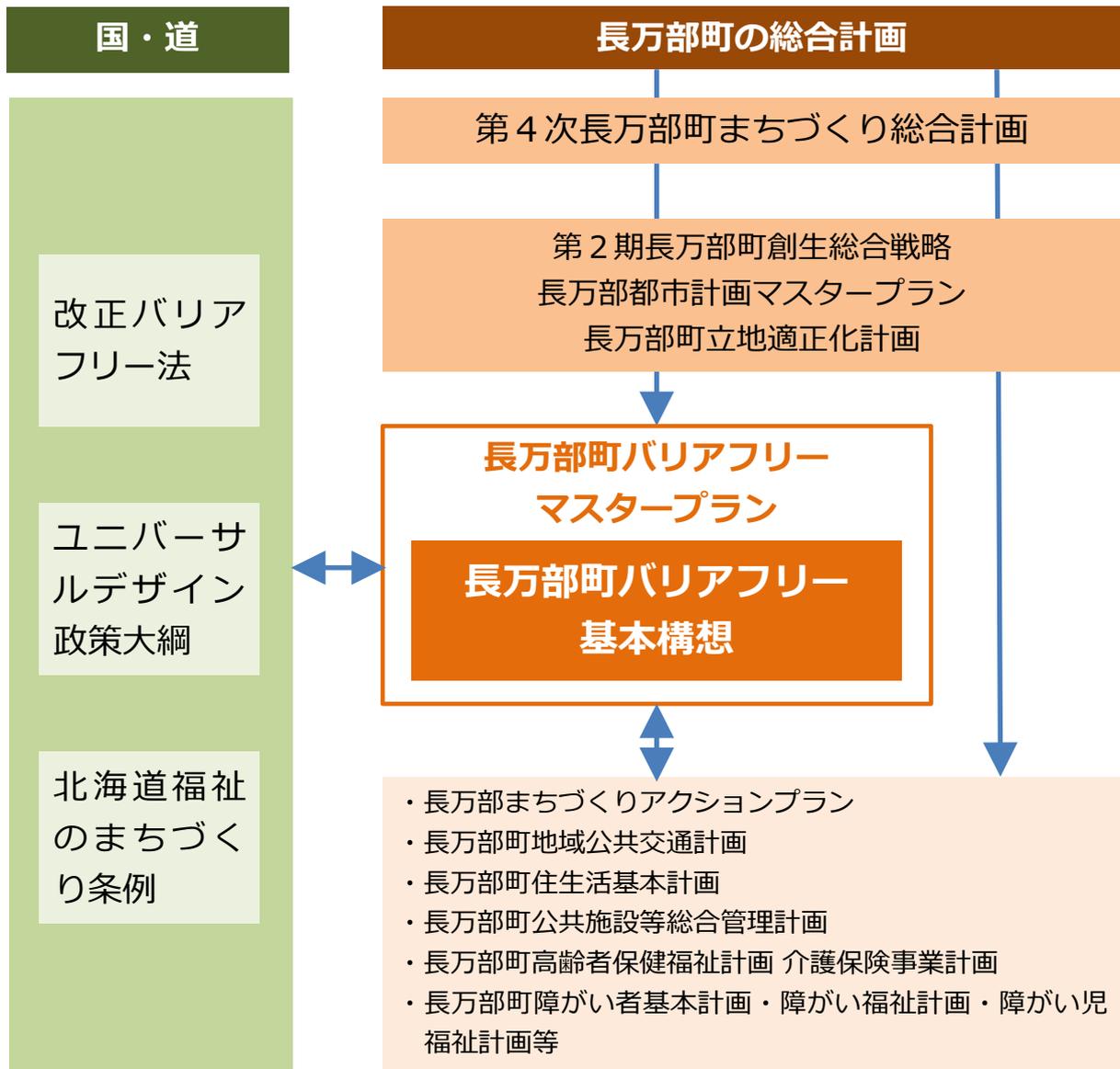
基本構想の期間は、令和7(2025)年度から令和12(2030)年度までの6年間とします。

なお、長万部町においては、北海道新幹線の開業に向けて、今後駅周辺におけるさまざまな整備計画や事業が進められることから、中間年度を目途に計画の見直しを行うこととします。

1-3 バリアフリー基本構想の位置づけ

本基本構想は、改正バリアフリー法や国のユニバーサルデザイン政策大綱、北海道福祉のまちづくり条例に基づくとともに、上位計画である長万部町都市計画マスタープランや第2期長万部町創生総合戦略、第4次長万部町まちづくり総合計画と整合を図りながら策定を進めます。

図表 計画の位置づけ



第2章 移動等円滑化促進地区の概況

2-1 長万部町の概況

(1) 位置及び地形

長万部町は北海道南部、渡島半島の最北部に位置し、東は内浦湾と豊浦町、北は島牧村・黒松内町、西は今金町、南は八雲町に接しています。札幌市からは141km（中山峠経由）、函館市からは106km（国道5号経由）の地点にあり、道央と道南を結ぶ交通の要衝です。

地形は、概ね丘陵や山地によって占められ、平野は内浦湾に沿って帯状に分布し、長万部川、紋別川、国縫川の各流域に平坦な農耕地が広がっています。

町域は東西29.4km、南北28.4kmの範囲に広がり、総面積は310.76km²を有します。

図表 長万部町の位置



(2) 人口

① 総人口・世帯数の推移

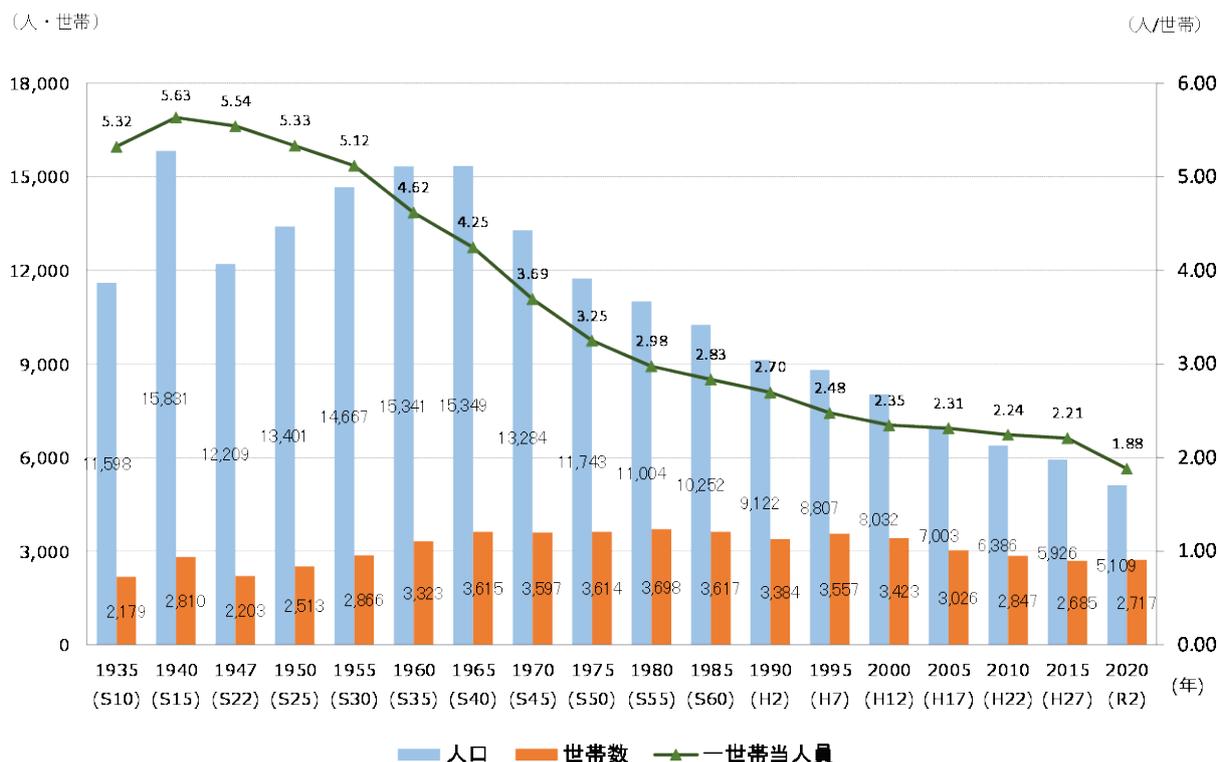
長万部町の人口は、戦前の昭和15(1940)年に一度ピークがあり、その後昭和40(1965)年に戦後のピークとして15,349人に達しましたが、それ以降は一貫して減少傾向にあります。

世帯数は、人口減少が始まった以降もほぼ横ばいで推移していましたが、平成7(1995)年以降は一貫して減少傾向にあります。

令和2(2020)年の国勢調査では、人口は5,109人、世帯数は2,717世帯、一世帯当たりの人員は1.88人/世帯となっています。

20年前の平成12(2000)年時点と比較すると、人口は2,923人、世帯数は706世帯減少し、平成12(2000)年時点からそれぞれ63.6%、79.4%の水準となっています。

図表 長万部町の人口・世帯数・一世帯当たり人員の推移



資料：各年国勢調査

② 年齢3区分別人口

年齢3区分別人口をみると、年少人口(0～14歳の人口)は昭和55(1980)年から急激に減少し、令和2(2020)年には昭和55(1980)年の17.6%の水準となっています。

生産年齢人口(15～64歳の人口)も昭和55(1980)年から一貫して減少傾向にあり、令和2(2020)年には昭和55(1980)年の33.5%の水準となっています。

老年人口(65歳以上の人口)は昭和55(1980)年から増加傾向にありましたが、平成17(2005)年をピークに減少に転じています。また老年人口率は令和2(2020)年で41.7%と、北海道平均(32.2%)と比べ大きく高い状況にあります。

図表 年齢3区分別人口及び構成比の推移

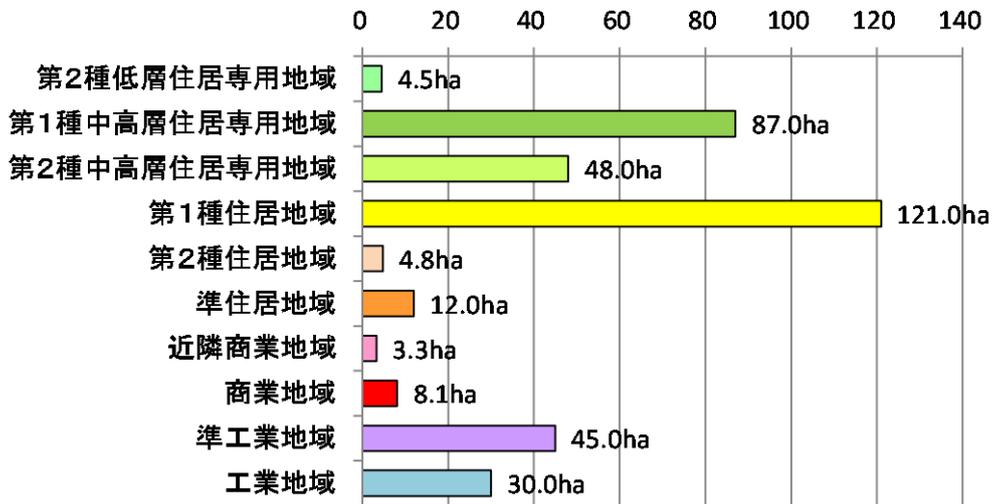


資料：各年国勢調査
※年齢不詳の人口を除く。

(3) 用途地域の指定状況

長万部町には、10種類の用途地域が指定され、用途地域の総面積は363.7haとなっています。

図表 用途地域の指定面積



図表 用途地域の指定状況



(4) 交通

① 道路

長万部町は、札幌市と函館市を結ぶ国道5号、室蘭市と長万部町を結ぶ国道37号、札幌市とせたな町を結ぶ国道230号の3本の国道が町内を通る交通の要衝となっています。

国道5号は、国縫地区から長万部地区までは海岸沿いを通り、長万部地区で国道37号・国道230号と分岐した後、内陸方向へと進路を変えて倶知安方面へ、国道37号は長万部地区から静狩地区まで平野部の海岸沿いを通り、その後の山岳区間を経て室蘭市へ、国道230号は静狩地区から国縫地区まで国道37号・国道5号との重複区間となっていますが、国縫地区で国道5号と分岐し、内陸方向へと進路を変えて、せたな方面へと至ります。

近年は道央自動車道の整備も進み、平成9(1997)年には長万部ICが、平成13(2001)年には国縫ICが供用開始され、交通の拠点としての機能が強化されています。

図表 広域道路網図



長万部市街地内の道路の整備状況をみると、鉄道が市街地を通ることにより、海側と山側とを結ぶ道路網が少なく、市街地が鉄道により分断されています。

都市計画道路は、中央通、中山大通、学苑海岸通の3本の都市計画道路が鉄道と交差する路線として計画されていますが、中央通を除く2本の道路は未改良であり、海側と山側の市街地をつなぐ道路の整備が遅れています。

図表 都市計画道路の整備状況

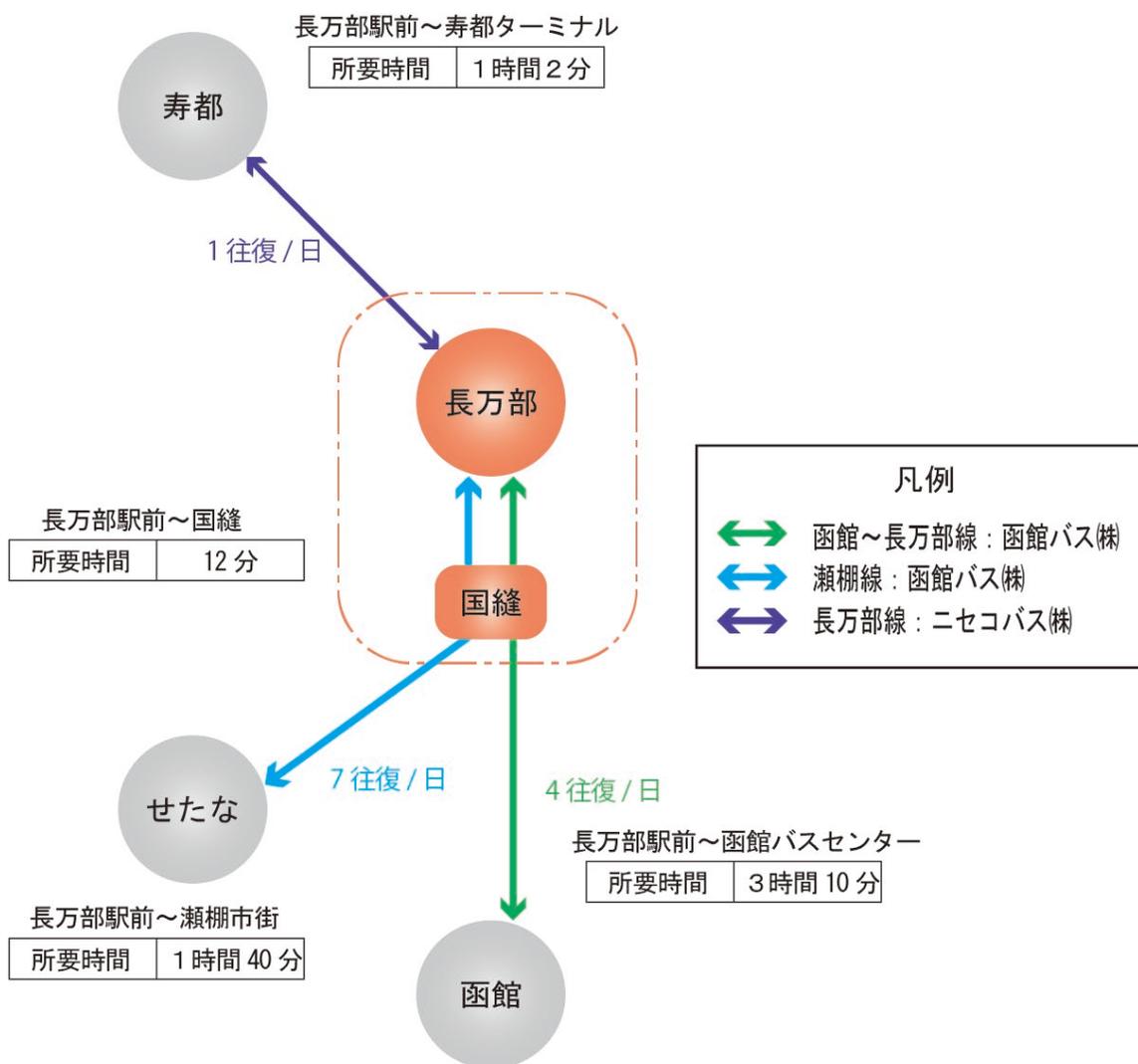


③ バス

長万部町におけるバスは3路線運行されており、函館バス(株)が運行する路線バスにより函館方面・せたな方面と、ニセコバス(株)が運行する路線バスにより寿都方面と結ばれています。

運行頻度は、函館～長万部は4往復/日、せたな～長万部は7往復/日、寿都～長万部は1往復/日運行しています。

図表 バスの運行状況



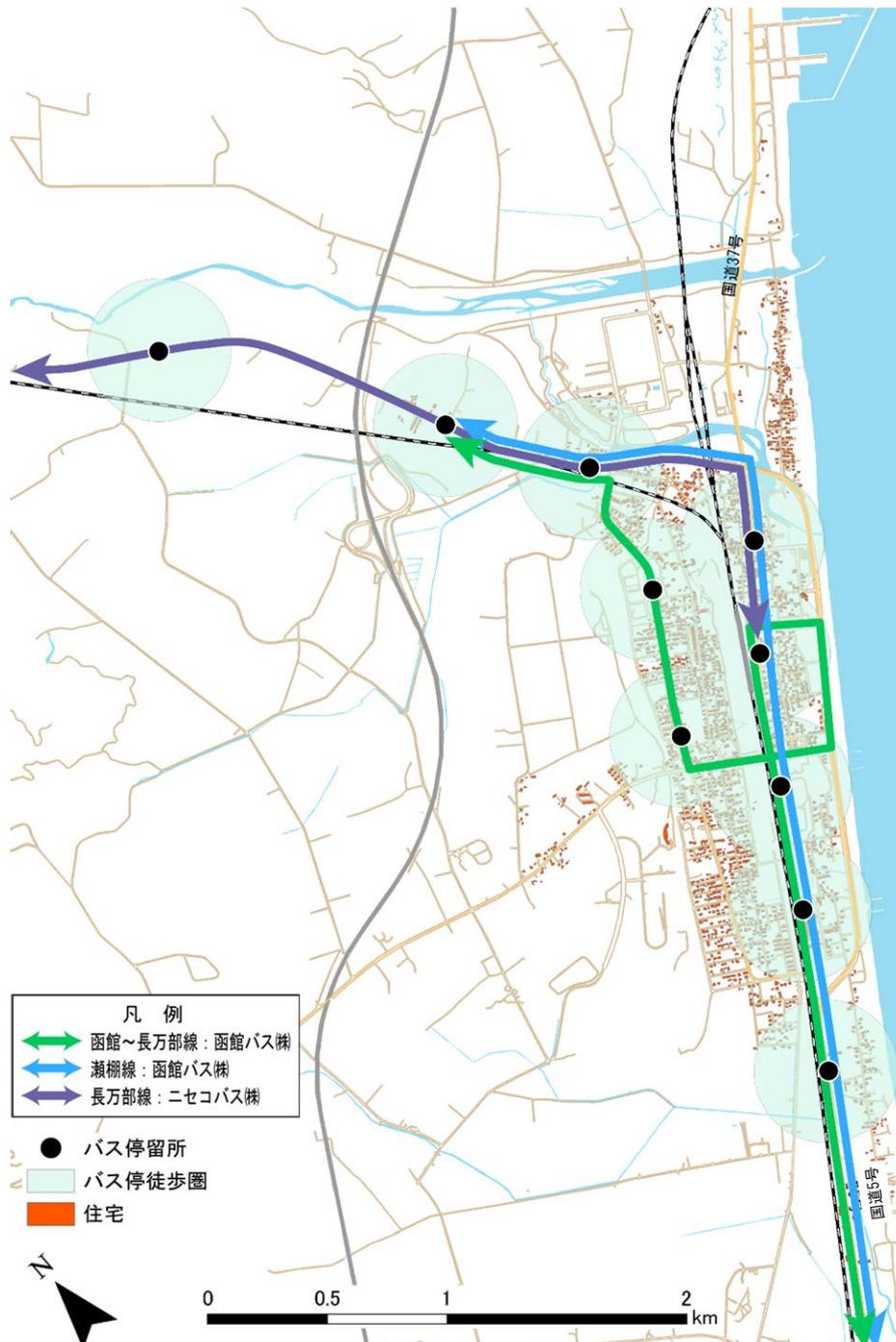
※運行本数は令和5(2023)年10月現在

路線バスのルートは国道5号と本町通を通り、函館方面へのバスについては、新たに中山大通線を経由したルートに変更され、山側市街地にもバス停留所が設置されました。

函館方面・せたな方面を結ぶ路線バスは長万部バスターミナル発着、寿都方面を結ぶ路線バスは長万部駅前発着となっています。

市街地内の路線バスの停留所の徒歩圏(300m)のカバー状況をみると、主に鉄道より山側や旭浜地区の住宅がカバーできずに、利便性が低い状況となっています。

図表 路線バスと停留所の徒歩圏(300m)



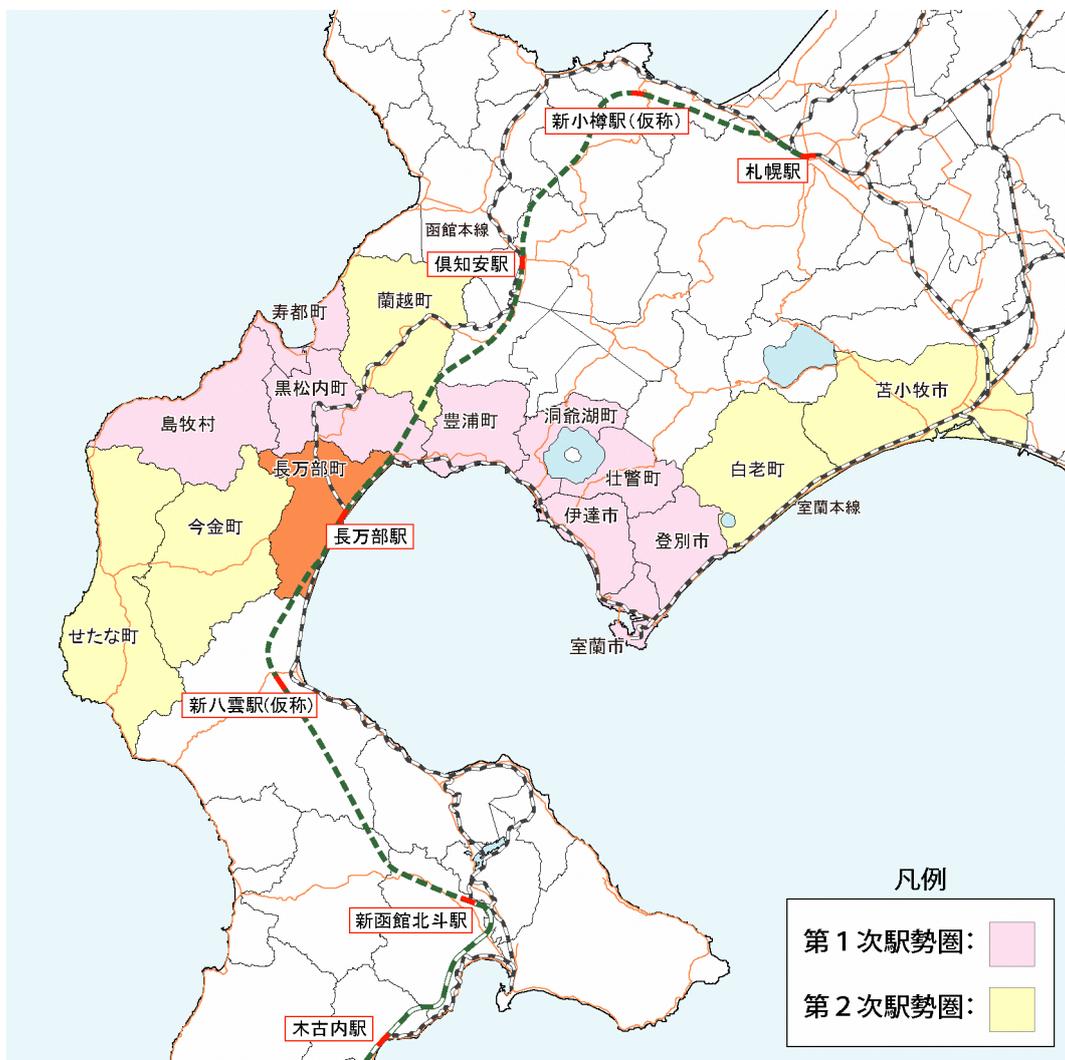
④ 北海道新幹線

北海道新幹線(新函館北斗～札幌間)が開業に向け整備されており、長万部町内には、現在の長万部駅の位置に新幹線長万部駅が設けられます。

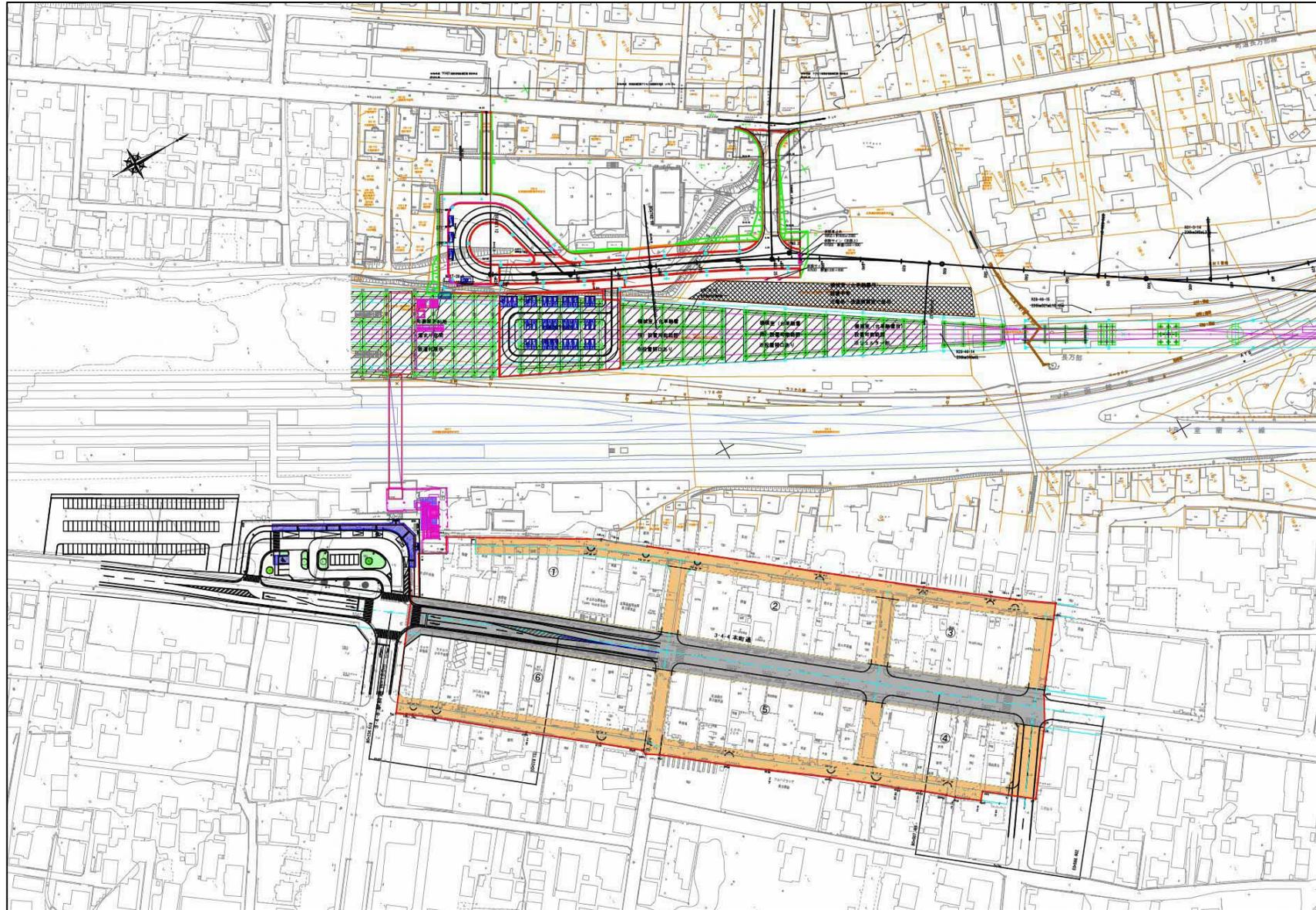
新幹線長万部駅は、室蘭・苫小牧方面への乗換駅となることから、関東・東北方面からの新幹線利用客の重要な中継駅となるとともに、観光面では、洞爺湖や登別温泉等の観光地への玄関口としての位置づけも期待されます。

新幹線長万部駅の駅勢圏は、室蘭市など10市町村が「第1次駅勢圏」に、苫小牧市なども加えた15市町村が「第2次駅勢圏」と見込まれています。

図表 北海道新幹線長万部駅の駅勢圏



図表 東口及び西口駅前広場の整備イメージ



資料：長万部町

(5) 生活関連施設立地状況

① 公共施設立地状況

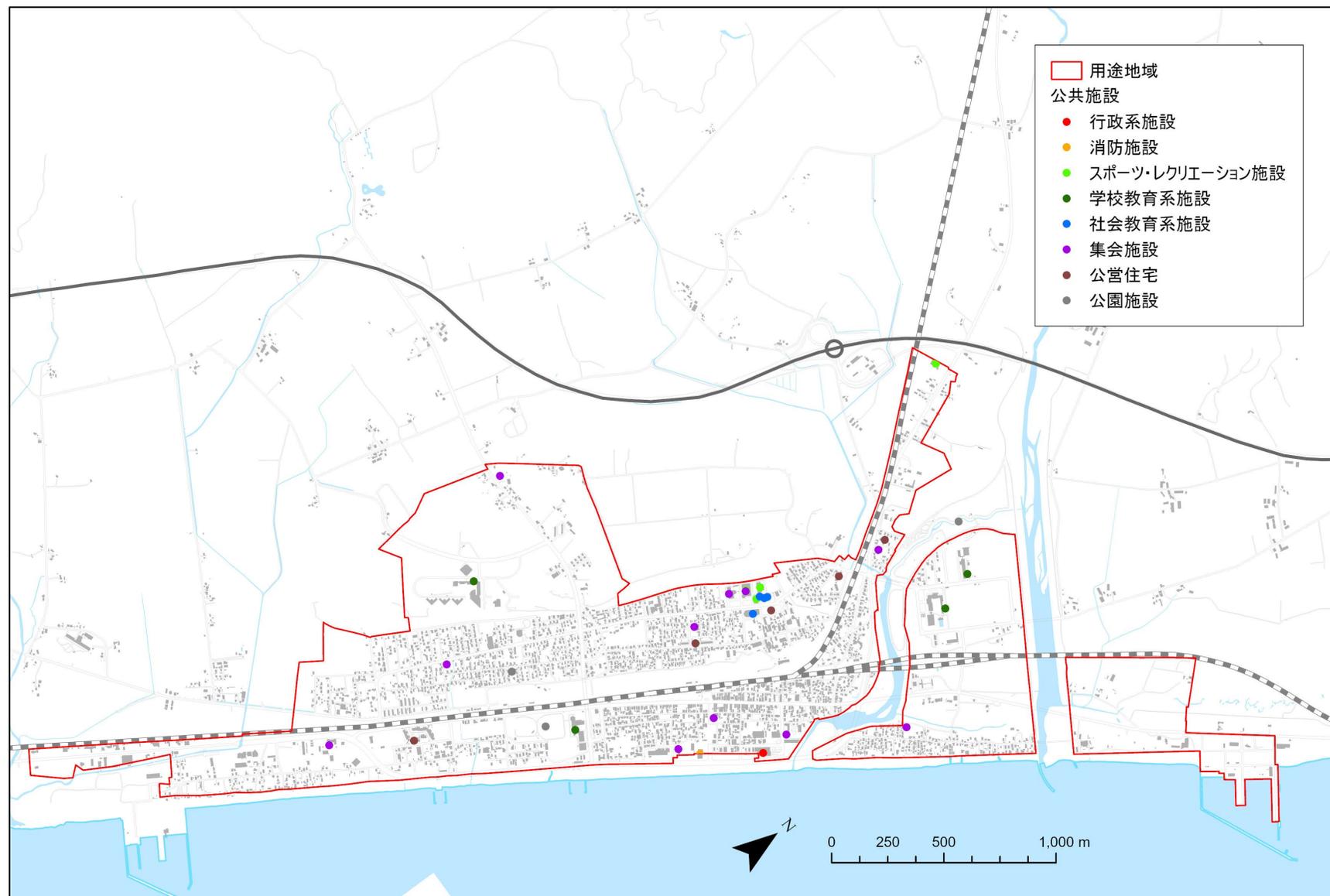
都市計画区域内に立地し、町民利用のある公共施設について、立地状況を整理しました。

図表 長万部町の公共施設の一覧

分類	施設名称
行政系施設	本庁舎・健康センター(長万部町役場)
消防施設	消防庁舎
スポーツ・レクリエーション施設	ファミリースポーツセンター
	長万部町B&G海洋センター
	青少年会館
	町民体育館
学校教育系施設	長万部小学校
	長万部中学校
	長万部高等学校
	東京理科大学
社会教育系施設	学習文化センター
	町民センター
	植木蒼悦記念館
	平和祈念館
集会施設	長万部町福祉センター
	旭浜生活館
	大浜振興会館
	陣屋生活館
	高砂振興会館
	ファミリースポーツセンター
	長万部振興会館
	富野振興会館
	多目的活動センターあつまんべ
	ふれあい会館
	特別母と子の家
公営住宅	あやめ団地
	はまなす団地
	神社下団地
	中部団地
	くろまつ団地
公園施設	長万部公園
	あやめ公園
	ふれあい公園
	みなみ児童公園

注) 都市計画区域内に立地し、町民利用のある公共施設を対象とした。

図表 公共施設位置図



② 生活関連施設立地状況

以下に示す医療施設、福祉施設、食料品店、子育て支援施設について、その立地場所から、住民生活の利便性(徒歩圏のカバー状況)を検証しました。

図表 長万部町の都市機能施設

分類	細分類	施設名称
医療施設	病院	長万部町立病院
福祉施設	通所介護	長万部町デイサービスセンター
	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム長万部慈恵園
	認知症対応型共同生活介護	グループホーム平里の家
食料品店	スーパーマーケット	ラルズマート長万部店
	ドラッグストア	ツルハドラッグ長万部店
	コンビニエンスストア	セイコーマート長万部センター通店
		セブンイレブン長万部大浜店
		セブンイレブン長万部店
		ローソン長万部大浜店
	その他食料品店	中森商店
		木戸商店
野呂食料品店		
子育て関連施設	認定こども園	長万部マリア幼稚園
	保育園	長万部町立さかえ保育所
		いずみ保育園
	学童保育所	長万部学童保育・ななかまど
	子育て支援センター	長万部町子育て支援センター

注1) 都市機能施設の選定方法は以下の通りです。

医療施設：内科、小児科、外科のいずれかをもつ病院、診療所

福祉施設：通所介護、介護老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護施設

食料品店：スーパーマーケット、コンビニエンスストア、その他、食料品を扱う商店

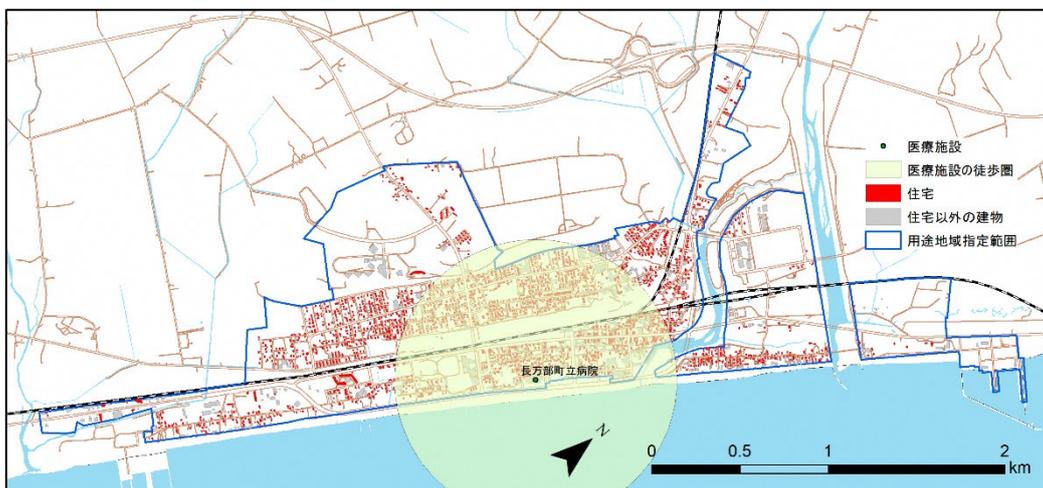
子育て関連施設：保育園、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所

注2) 「都市構造の評価に関するハンドブック(H26、国土交通省)」を参考に、徒歩圏は800mとします。

1) 医療施設

町内にある内科・小児科をもつ医療施設は長万部町立病院のみであり、長万部駅近くの国道沿いに立地しています。施設から半径800mのカバー状況を見ると、市街地の北部と南部にカバーできていない住宅が多く存在しています。

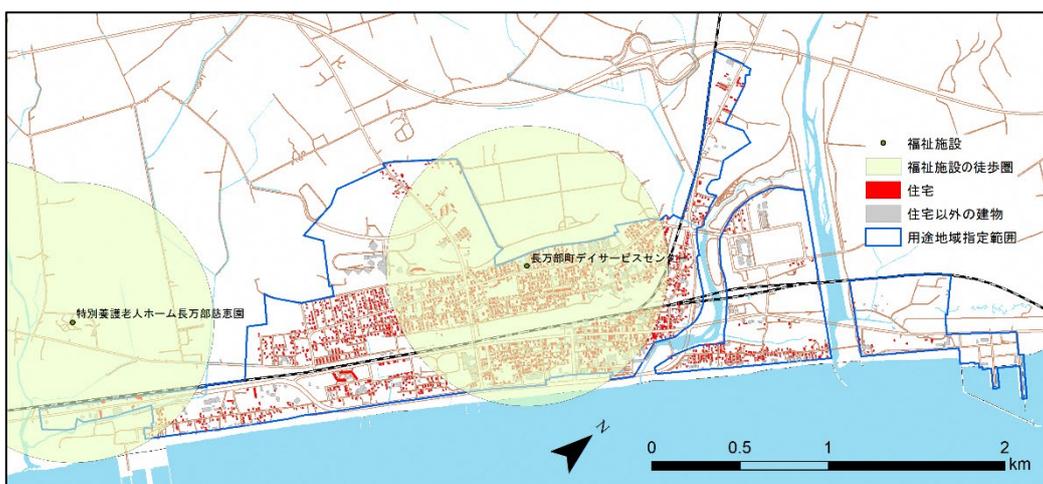
図表 医療施設の徒歩圏(800m)



2) 福祉施設

福祉施設は、長万部町内には3施設立地し、市街地に長万部町デイサービスセンターが、市街地外にその他の2施設が立地しています。施設から半径800mのカバー状況を見ると、医療施設と同様に、市街地の北部と南部にカバーできていない住宅が多く存在しています。

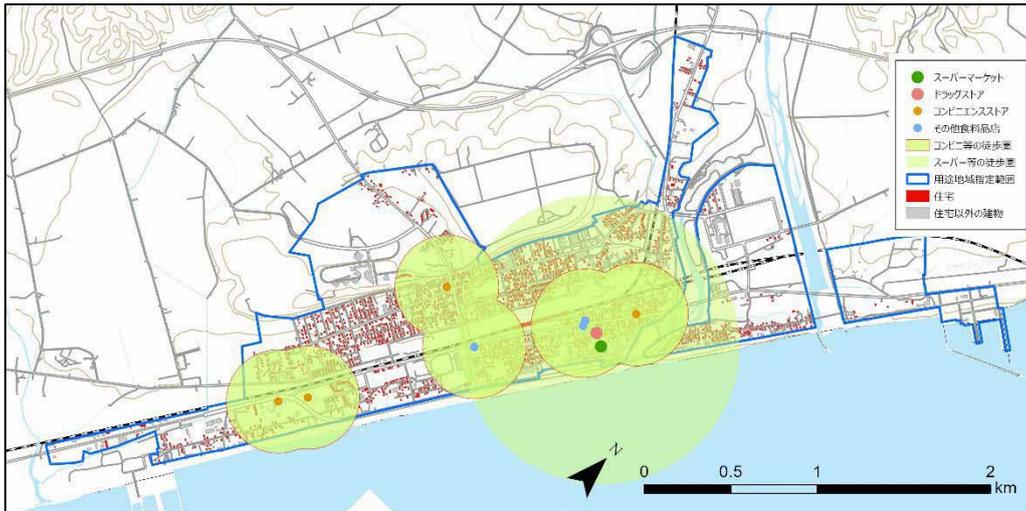
図表 福祉施設の徒歩圏(800m)



3) 食料品店

食料品店は、スーパーが1軒、ドラッグストアが1軒、コンビニが4軒、その他の食料品店が3軒、市街地内に立地しています。スーパーから半径800mのカバー状況を見ると、市街地の南部にカバーできていない住宅が多く存在しています。また、コンビニやその他の食料品店から半径300mのカバー状況を見ると、市街地の北部と南部の多くの住宅が徒歩圏外となっています。

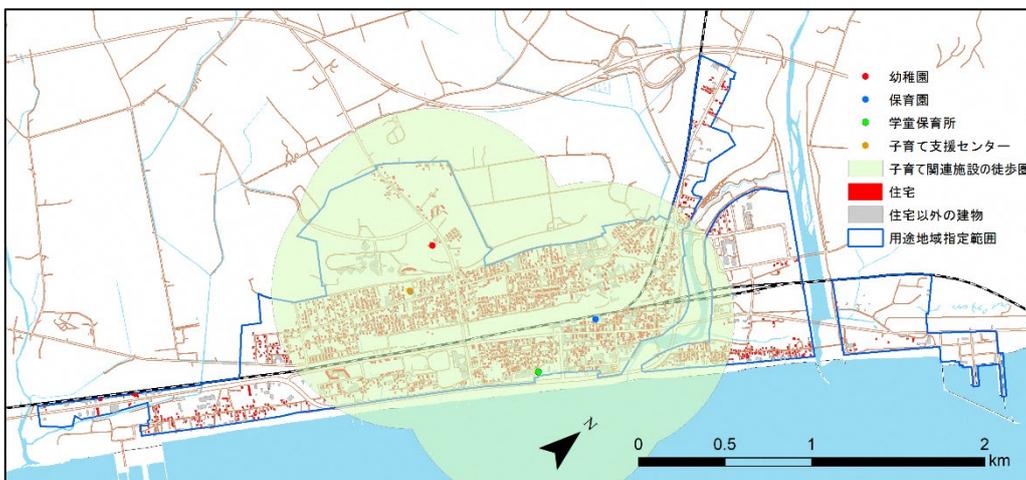
図表 食料品店の徒歩圏(800m)



4) 子育て関連施設

子育て関連施設は、保育所2軒、幼稚園、学童保育所、子育て支援センターが立地しています。施設から半径800mのカバー状況を見ると、市街地の大部分の住宅がカバーできている状況にあります。

図表 子育て関連施設の徒歩圏(800m)



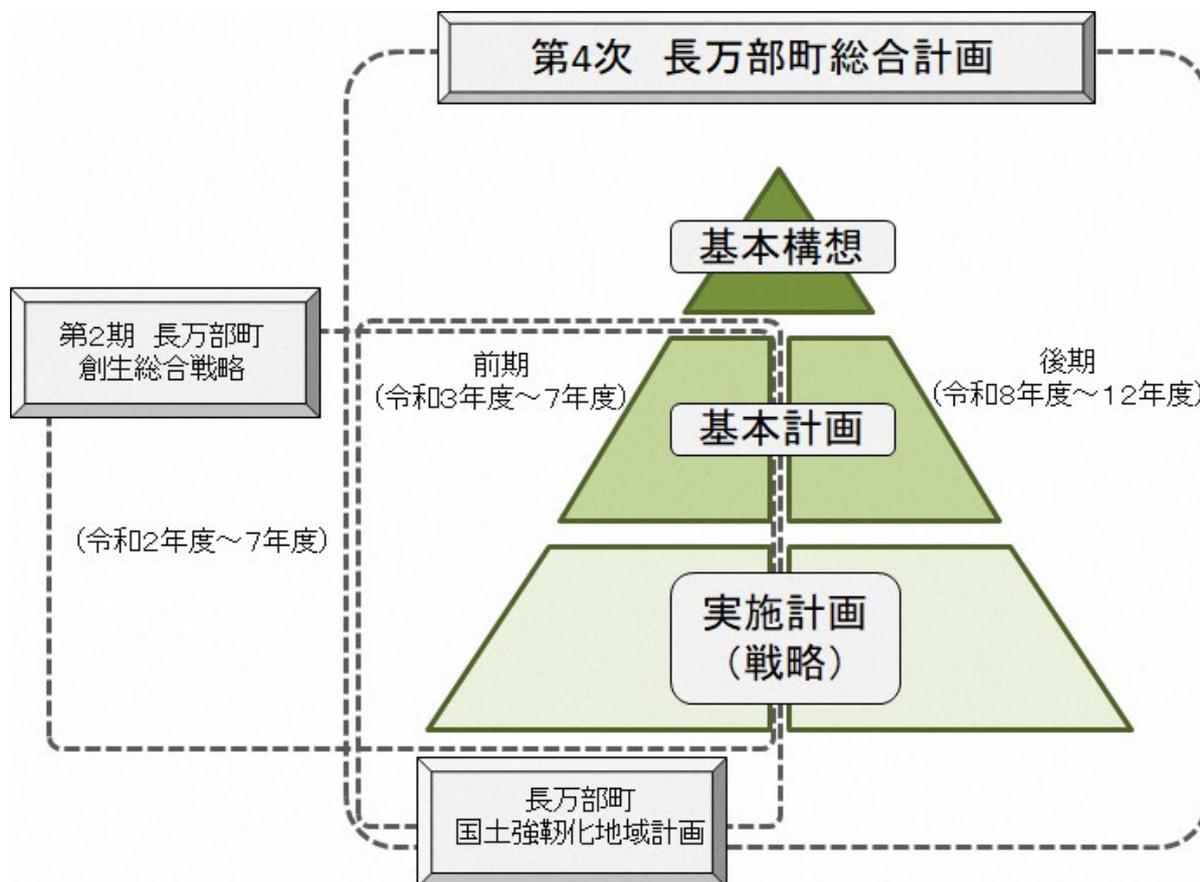
2-2 上位計画・関連計画における位置づけ

(1) 第4次長万部町まちづくり総合計画

『第4次長万部町まちづくり総合計画』は、長万部町の最上位計画であり、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」で構成されます。

基本構想は、10年後の長万部町のあるべき姿としての将来像と、それを実現するためのまちづくりの基本目標と基本的な政策の方向性、さらには施策の大綱を示し、基本計画や実施計画の基礎となるものです。本総合計画は令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間の計画です。

図表 第4次長万部町総合計画の位置づけ



図表 第4次長万部町総合計画 施策の大綱

将来像	基本目標	政策項目
<p>ひらけー！つながれー！おしゃまんべー！ ーみんなで楽しい未来へー</p>	<p>1 【生活・環境】 豊かで快適な環境と 美しい景観のまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 美しい自然環境の保全と利活用 (2) 居住環境の充実 (3) 新幹線の開業を見据えた 移住・定住の促進 (4) 環境衛生の推進
	<p>2 【健康・保健・福祉】 男女が共に支え合う 健やかな地域社会づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 男女共同参画の推進 (2) 子育て支援体制の充実 (3) 健康づくりの推進 (4) 福祉社会の推進 (5) 温かな地域社会の形成
	<p>3 【学び・スポーツ・文化】 地域の未来を創造する 人づくり文化づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 生涯学習の推進 (2) 家庭・学校教育の充実 (3) 地域文化の育成
	<p>4 【産業】 世界とつながり躍動する 地域産業づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 新時代の市場環境に適応した 力強い農林水産業の確立 (2) 新幹線開業に備えた 産業基盤の確立 (3) 地域の雇用創造を促進する 交流人口の拡大
	<p>5 【生活基盤】 安心・安全で 暮らしやすいまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 生活基盤の整備 (2) 交通ネットワーク及び 生活交通の維持・確保 (3) 安心して暮らせる地域づくり
	<p>6 【協働】 手を取り合って 未来を拓くまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 町民主体のまちづくり活動の推進 (2) 行財政改革の推進 (3) 多様な「緑」を基盤にした 関係人口の拡大 (4) 近隣市町村との連携・交流

(2) 第2期長万部町創生総合戦略

『第2期長万部町創生総合戦略』は、長万部町の「まち・ひと・しごとの創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

本戦略の対象期間は令和2(2020)年度から令和7(2025)年度までの6年間ですが、『第4次長万部町まちづくり総合計画』の一部と連動することから、そのため、総合計画として広い視野と計画的視点に立ち、目指すべき姿とその実現に必要な方策を明らかにする地域経営の基本方針という性格を併せ持ちます。

図表 基本戦略と主な施策

戦略 1	地域資源と地理的条件を活かした「稼げる」産業基盤と雇用の場づくり
	<ul style="list-style-type: none"> ①新幹線開業に備えた産業基盤の確立 <ul style="list-style-type: none"> ◎長万部温泉街の魅力創出 ◎観光消費を雇用につなげる取組の推進 ◎商店街や温泉街での起業支援の促進 ②新時代の市場環境に適応した力強い食関連産業の確立 <ul style="list-style-type: none"> ◎ホタテを中心としたつくり・育てる漁業の基盤づくり ◎生産性が高く、魅力ある就農環境の形成 ◎地域の素材を活かした特産品開発と6次産業化の推進
戦略 2	新幹線駅を核とした人を惹きつける魅力あふれるまちづくり
	<ul style="list-style-type: none"> ①地域の雇用創造を促進する交流人口の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ◎新幹線開業を視野に入れた多様な交流人口（外国人、道外客、宿泊客）を受け入れる基盤づくり ◎「おしゃまんべ毛がにまつり」などイベントの充実強化 ◎温泉施設を活用した合宿誘致 ②多様な「縁」を基盤にした関係人口の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ◎東京理科大学の知的資源を活かしたまちづくり ◎地域の将来を支える人材確保に向けた小・中・高生のふるさと教育の推進・支援 ③新幹線の開業を見据えた移住・定住の促進 <ul style="list-style-type: none"> ◎「空き家バンク」や「移住ナビ」の整備、移住支援事業など情報発信の強化 ◎地域おこし協力隊の活用と定住化の促進 ◎空き家・空き店舗などを活用した新世代のICT環境に対応したサテライトオフィス等の誘致促進
戦略 3	若者・女性が輝ける、子育て環境に恵まれた住みやすいまちづくり
	<ul style="list-style-type: none"> ①子育て支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ◎子育て支援センターを核とした各種相談実施 ◎若い世代が安心して子育てできる支援環境（学童保育、一時保育等）の形成 ②高校や大学、若者世代が輝くまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ◎高大連携の推進 ◎長万部高校の魅力向上に向けた各種取組の実施 ◎理科大との連携による小中高生への学習支援活動の実施 ◎情報化・AI社会に対応できる子どもの育成
戦略 4	広域的な地域連携が進む安心して暮らせるまちづくり
	<ul style="list-style-type: none"> ①生活交通の維持・確保 <ul style="list-style-type: none"> ◎持続的で効率的な地域公共交通サービスの提供に向けた検討 ◎老人福祉バスの運行やタクシー料金の助成 ②安心して暮らせる地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ◎地域防災体制の充実 ◎地域医療や消防救急体制の充実（安心できる医療の確保） ◎介護人材の確保など福祉を担う人材育成 ③近隣市町村との連携・交流 <ul style="list-style-type: none"> ◎「はしっこ同盟」など近隣自治体との交流・連携推進

(3) 長万部都市計画マスタープラン

『長万部都市計画マスタープラン』では、まちづくりの課題を踏まえた上で、まちづくりの方向性を「(1) まちの魅力・回遊性を高めるまちづくりの推進」、「(2) 地域の活力を高めるまちづくりの推進」、「(3) 災害に強く持続可能なまちづくりの推進」の3点を設定しています。

このまちづくりの方向性を踏まえ、長万部町の都市構造について、広域的な交通骨格軸、これを補完する市街地骨格軸を位置づけるとともに、長万部駅を中心とする市街地を重点市街地拠点として位置づけています。

さらに道路・交通の基本方針において、「中心市街地におけるバリアフリー化の推進」が位置づけられています。

図表 まちづくりの方向性



図表 将来都市構造



図表 道路・交通の基本方針図

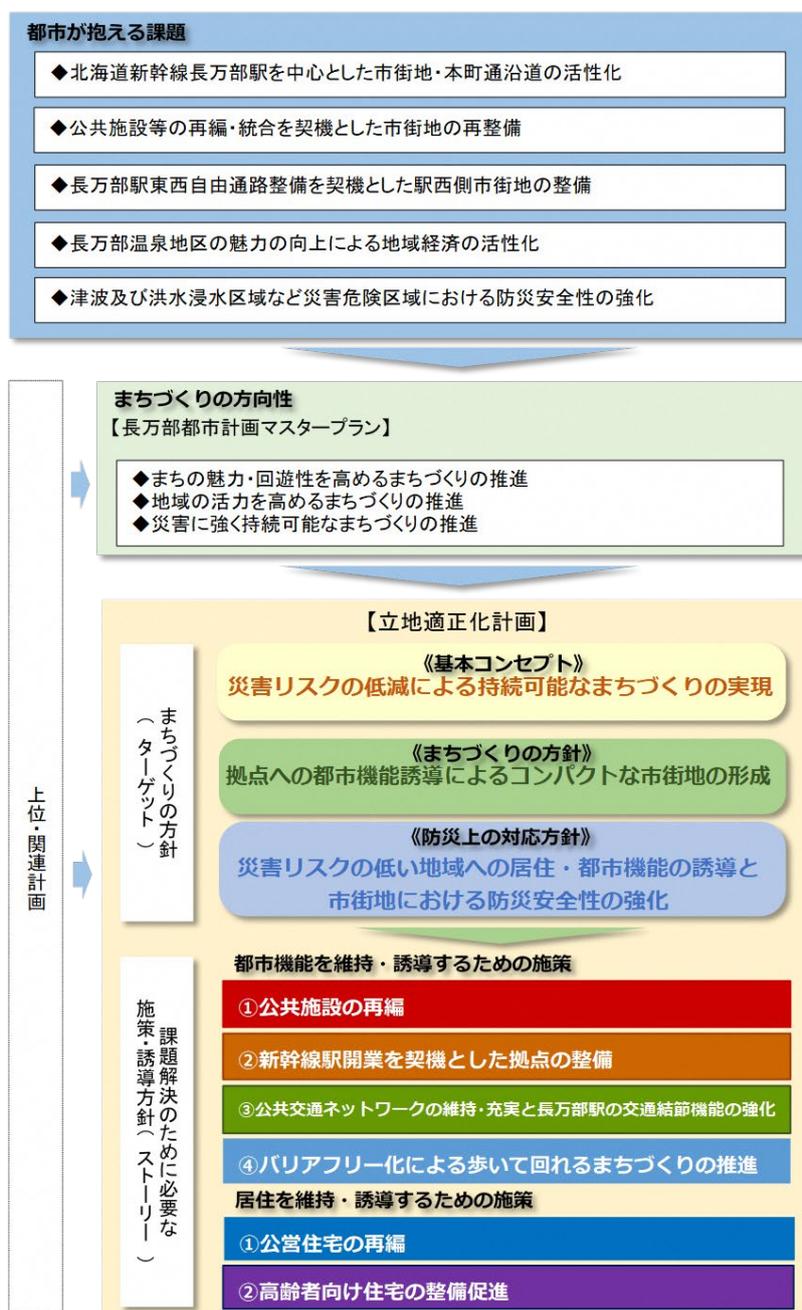


(4) 長万部町立地適正化計画

『長万部町立地適正化計画』は、総合計画における理念と都市計画マスタープランにおけるまちづくりの方針を踏まえ、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の都市機能の誘導方針や区域を設定した計画です。長万部町の20年後の姿を想定した都市構造に見直しを見据え、計画期間は令和3（2021）年～令和22（2040）年の20年間としています。

基本コンセプトを「災害リスクの低減による持続可能なまちづくりの実現」とし、基本コンセプトを踏まえ、まちづくりの方針及び防災上の対応方針を設定しています。またこれらの実現のため、「都市機能誘導区域」、「居住誘導区域」を設定しています。

図表 立地適正化計画におけるまちづくりの基本的な考え方



図表 都市機能誘導区域・居住誘導区域



(5) 長万部町地域公共交通計画

『長万部町地域公共交通計画』は、長万部町における持続可能な公共交通ネットワークを一体的に形成するための指針となる計画です。「有償による運行へ移行することにより、住民自らが考える持続可能な公共交通体系を構築する」を基本理念としており、継続的な支払いが可能な範囲で有償運行へ移行する、住民参加型の地域公共交通体系を構築することを目指しています。

基本方針1「施策② 函館バス(株)函館長万部線と瀬棚線の利用促進」は、本基本構想において計画する駅前広場整備と関連します。当該施策では、現在の駅前広場を活用しながら、新幹線駅の建設にあわせたバスの乗継ぎ機能について検討することになっています。

図表 基本理念及び基本方針・施策

基本理念 『有償による運行へ移行することにより、 住民自らが考える持続可能な公共交通体系を構築する』
基本方針・施策
基本方針1 広域交通・地域間交通の利用促進
施策① JR函館本線、あるいは代替バスの利用促進
施策② 函館バス(株)函館長万部線と瀬棚線の利用促進
基本方針2 町内公共交通体系の構築
施策③ デマンド交通あるいはコミュニティバスの運行検討（静狩方面）
施策④ （仮称）高齢者路線バス利用料金助成制度の創出（蕨岱方面、国縫方面）
施策⑤ タクシー利用券助成制度の利用促進検討
基本方針3 公共交通利用活性化策の検討
施策⑥ 自動車運転免許自主返納の促進
施策⑦ バスの乗り方教室の実施検討
施策⑧ 公共交通利用ガイドの作成等
施策⑨ 新たな予約方法の検討

第3章 移動等円滑化の促進に関する基本的な考え方

3-1 基本理念

第4次長万部町まちづくり総合計画における町の将来像「ひらけ！つながれ！おしゃまんべ！！」を踏まえ、長万部町における移動等円滑化の促進に関する基本理念を以下の通り設定します。

拓け！安心、安全、快適がつながる「おしゃまんべ」

～お互いを支えあい、誰もが安心、安全、快適に移動できるまちづくり～

3-2 基本目標・基本方針

基本目標（1）安心、安全、快適がつながる暮らしやすいまちの実現

全般的に老朽化した施設が多い長万部町においては、バリアフリー化が実現していない施設が多くあります。このため、公共施設はもとより、多くの町民が利用する施設についてバリアフリー化を推進していきます。

高齢者や障がい者等の移動に配慮し、生活関連経路のみにとどまらず、歩道のない道路であっても安心、安全に移動できる都市環境の形成に努め、快適に移動できる歩行者ネットワークの形成を図ります。

また、地域公共交通計画の策定を進め、自家用車に頼らなくても生活できる公共交通ネットワークの構築を目指します。

基本方針① 主要施設のバリアフリー化の推進

基本方針② バリアフリー歩行者ネットワークの形成

基本方針③ 公共交通による移動の充実

基本目標（2）心を開き、お互いを支え合える心のバリアフリーの推進

高齢者、障がい者等が安心して日常生活や社会生活が出来るようにするためには、施設整備（ハード面）だけではなく、高齢者、障がい者等の困難を自らの問題として認識し、心を開き、その中にあるバリアを取り除き、社会参加に積極的に協力する「心のバリアフリー」が重要です。

基本方針④ 理解を深めるための啓発・広報活動の推進

基本方針⑤ 行動につながる幅広い教育活動の推進

3-3 事業の目標年次

事業の目標年次は令和7(2025)年度から令和12(2030)年度までの6年間とします。

なお、長万部町においては、北海道新幹線の開業に向けて、今後駅周辺におけるさまざまな整備計画や事業が進められることから、中間年度をめぐり計画の見直しを行うこととします。

第4章 重点整備地区の設定

4-1 設定にあたっての考え方

移動等円滑化促進地区、生活関連施設、生活関連経路は、長万部町バリアフリーマスタープランにおいて次のように設定されています。

(1) 移動等円滑化促進地区

移動等円滑化促進地区の要件は、バリアフリー法で以下のように定められています。

移動等円滑化促進地区の要件

- (1) 生活関連施設があり、かつ、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区
原則として生活関連施設のうち旅客施設または特別特定建築物（官公庁施設、福祉施設等）に該当するものが概ね3以上あること。生活関連施設が徒歩圏内に集積している地区として、面積約400ha未満の地区。
- (2) 生活関連施設及び生活関連経路についてバリアフリー化の促進が特に必要な地区
高齢者、障がい者等の移動や施設利用の状況、土地利用や諸機能の集積の状況や、これらの将来の方向性の観点から総合的に判断し、一体的なバリアフリー化の促進が特に必要な地区であること。
- (3) バリアフリー化を促進することが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区
地区におけるバリアフリー化の促進が、高齢者、障がい者等に交流と社会参加の機会を提供する機能、消費生活の場を提供する機能、勤労の場を提供する機能等の増進を図る上で有効かつ適切であると認められる地区であること。
- (4) 境界の設定等
移動等円滑化促進地区の境界は、町界・字界、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等によって明確に表示して定めること。

長万部町においては、生活関連施設は長万部地区に集中して立地しています。

また長万部市街地は、長万部駅を中心に南北に細長くコンパクトに形成され、都市計画の用途地域が指定されているエリアは約362.4haであり、要件で示されている400haにも満たない面積の中に主要な生活関連施設が立地しています。

このため、長万部町における移動等円滑化促進地区は、生活関連施設の立地状況及び町営住宅団地の立地状況なども踏まえ、都市計画マスタープランにおける重点市街地拠点を含み、長万部駅を中心に、長万部市街地を概ねカバーするエリアとして、都市計画道路を中心とした境界で設定します。

(2) 生活関連施設

ガイドラインで想定されている生活関連施設を踏まえ、長万部町においては、「旅客施設」、「官公庁等施設」、「教育・文化・交流施設」、「医療・福祉施設」、「商業施設」、「公園・運動施設」の6つの区分に基づき、移動等円滑化促進地区内にある下表の施設を生活関連施設として設定します。

図表 生活関連施設

区 分	施設名称
旅客施設	・長万部駅（北海道新幹線長万部駅）
官公庁等施設	・長万部町役場 ・長万部郵便局 ・北洋銀行長万部支店 ・北海道信用金庫長万部支店 ・新函館農業協同組合長万部支店
教育・文化・交流施設	・長万部小学校 ・いずみ保育園 ・さかえ保育所/子育て支援センター ・学習文化センター ・町民センター ・青少年会館 ・多目的活動センター「あつまんべ」
医療・福祉施設	・町立病院 ・福祉センター
商業施設	・ラルズマート ・ツルハドラッグ ・イエローグローブ
公園・運動施設	・ファミリースポーツセンター ・B&G海洋センター ・ふれあい公園

(3) 生活関連経路

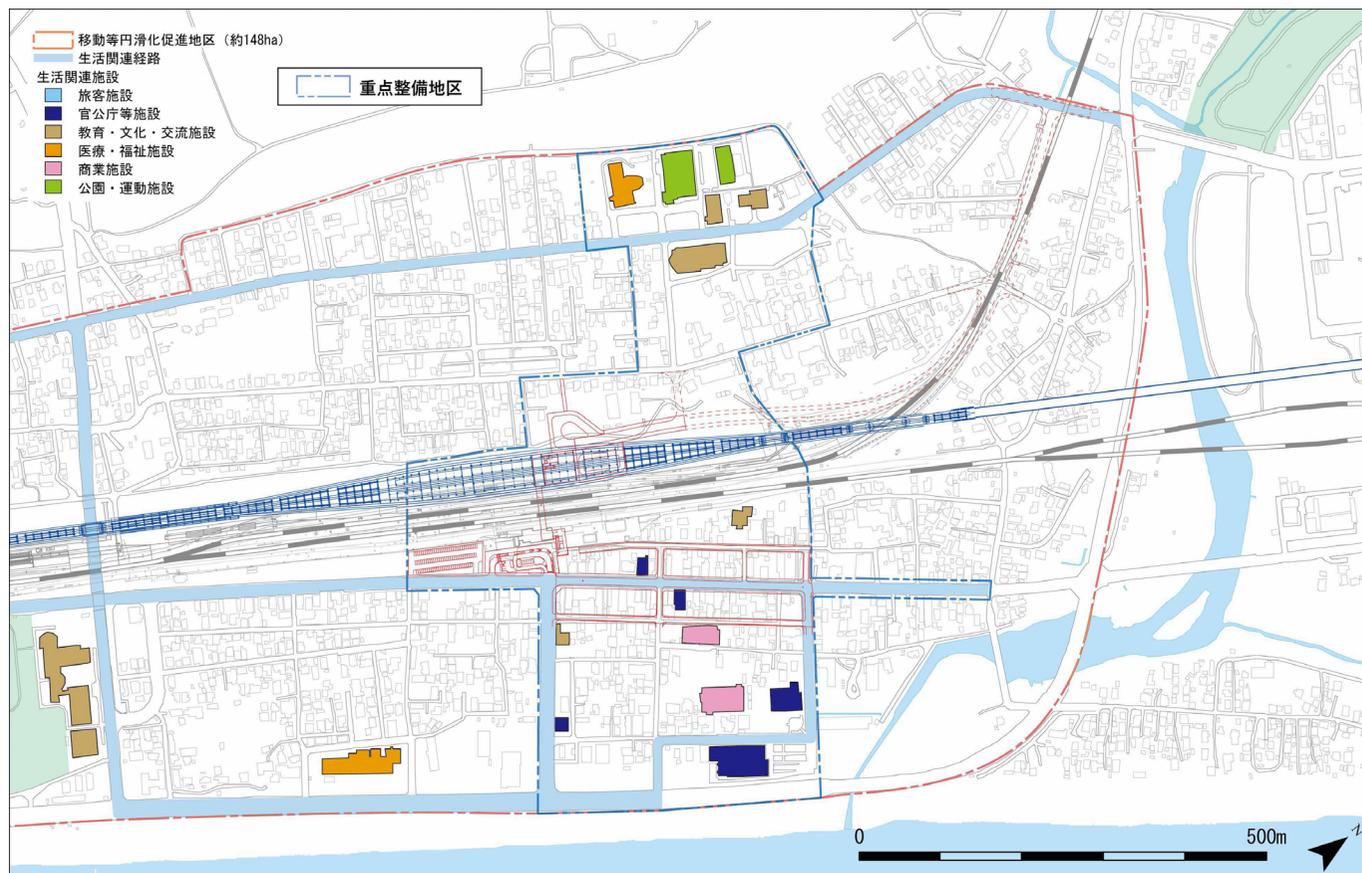
旅客施設を中心に、生活関連施設間をネットワークするよう生活関連経路を設定します。設定にあたっては、歩道がある、もしくは歩道を整備できる幅員がある道路を基本とします。

なお、開業が予定されている北海道新幹線長万部駅については、まだ設計以前の段階で、駅西口の駅前広場やアクセス道路も整備計画も未定の状況ですが、これらの施設の開業・整備を念頭におき、計画の進捗に応じて生活関連経路の設定を見直していきます。

4-3 重点整備地区の設定

基本構想においては、移動等円滑化促進地区の中でも、長万部駅を中心に、役場をはじめとして学習文化センターや町民センターなど公共施設の集積が高く、また、新幹線開業に向け、東西駅前広場やアクセス道路整備、本町通拡幅事業など様々な事業が連動して実施される地区を重点整備地区として、下図の通り設定します。

図表 重点整備地区



第5章 特定事業計画

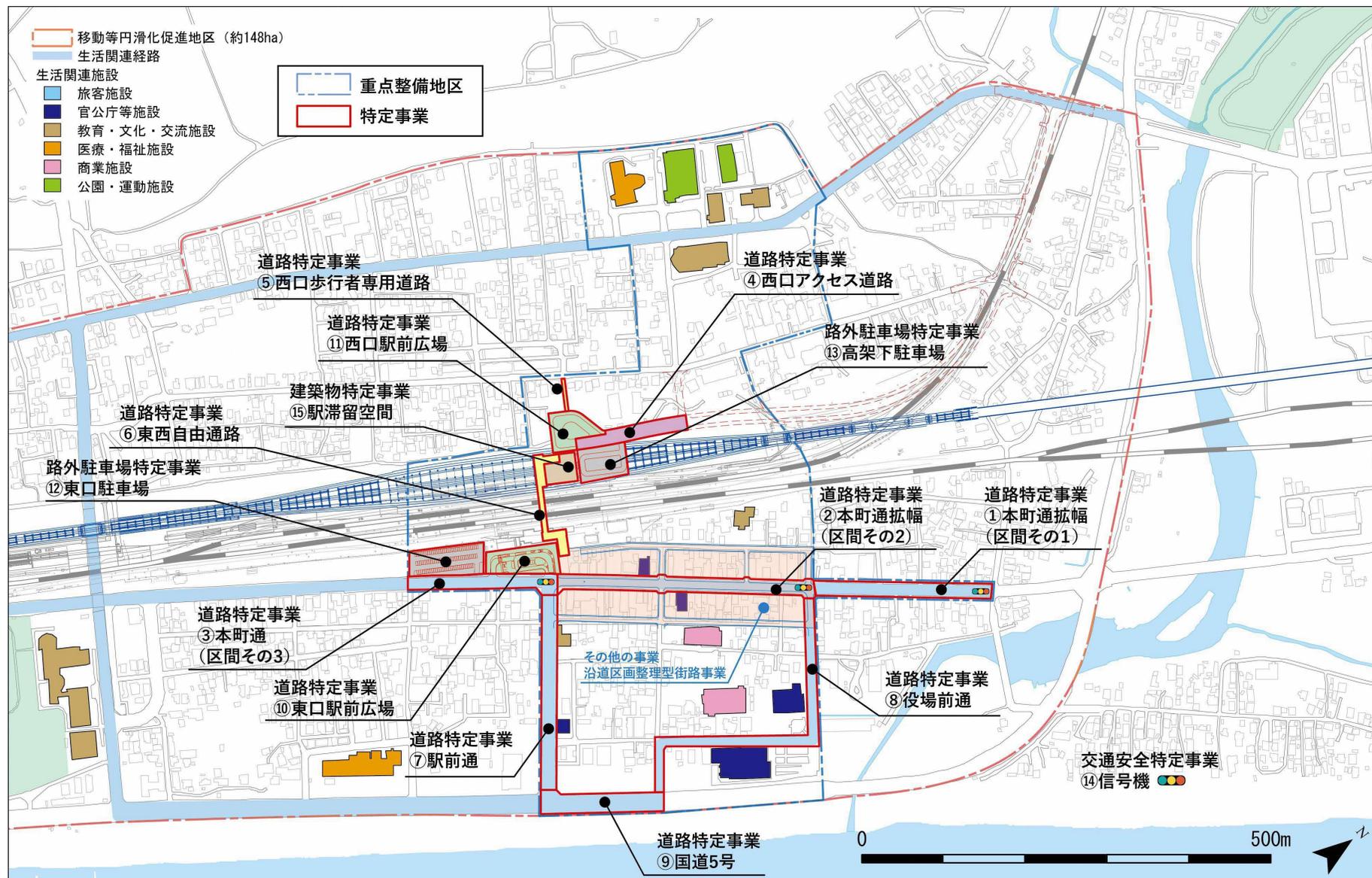
長万部町において実施する特定事業は、下記の通りです。

図表 特定事業及び想定スケジュール

(年度)

特定事業	R7	R8	R9	R10	R11	R12
【道路特定事業】						
①本町通(区間1)	※新幹線開業時期に合わせて事業実施					
②本町通(区間2)	※新幹線開業時期に合わせて事業実施					
③本町通(区間3)	※新幹線開業時期に合わせて事業実施					
④西口アクセス道路		◆————◆				
⑤西口歩行者専用道路		◆————◆				
⑥東西自由通路		◆————◆				
⑦駅前通	※新幹線開業時期に合わせて事業実施					
⑧役場前通		◆————◆				
⑨国道5号	※接続する他区間の事業進捗に応じて事業を実施					
⑩東口駅前広場	※新幹線開業時期に合わせて事業実施					
⑪西口駅前広場		◆————◆				
【路外駐車場特定事業】						
⑫東口駐車場	※検討中のため未定					
⑬高架下駐車場		◆————◆				
【交通安全特定事業】						
⑭信号機	※道路特定事業に合わせて実施予定					
【建築物特定事業】						
⑮駅滞留空間		◆————◆				
【教育啓発特定事業】						
啓発・広報活動事業	◆————◆					
教育活動事業	◆————◆					

図表 特定事業計画の実施箇所



5-1 道路特定事業

長万部町バリアフリー特定事業計画【道路特定事業計画】



対象施設の概要	
経路番号・路線名称	①本町通(区間1)
事業主体	北海道 函館建設管理部
事業区間	町道長万部幹線・旭浜線交差点～町道役場前通交差点
道路延長	230m

事業計画および配慮事項								
番号	事業	整備事項	整備方針	規模		事業実施予定期間		事業実施における配慮事項等
				数量	単位	着手	完了	
1	歩道等整備	道路拡幅	2m以上の幅員を確保する	230	m	—	—	
2	歩道等整備	舗装	平坦で、がたつきのない滑りにくい舗装を整備する	230	m	—	—	
3	歩道等整備	交差点	車いすが滞留できる平坦な部分を設け、歩行者等が安全に信号待ちできる空間を確保する	2	箇所	—	—	
4	歩道等整備	勾配の緩和	歩道形式をセミフラット型にする等により、車両乗入れ部や交差点付近における波打ちを解消する。	230	m	—	—	歩道形式は民地の高さに応じて最適な方法を採用する
5	歩道等整備	縁石	車いす使用者が円滑に通行できるとともに、視覚障害者が歩道と車道の区別ができる縁石段差を設ける (横断歩道部2cm、車両乗入れ部5cm)	230	m	—	—	
6	歩道等整備	視覚障害者誘導用ブロック	他区間との連続性に配慮して視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置する	230	m	—	—	
7	歩道等整備	無電柱化	電信電線柱が歩行者の通行の妨げにならないよう、無電柱化を進める	230	m	—	—	
8	歩道等整備	照明施設	一定の照度を確保可能な照明を設置する	230	m	—	—	

※数量は変更となることがある ※新幹線開業時期に合わせて事業実施

長万部町バリアフリー特定事業計画【道路特定事業計画】

対象施設の概要	
経路番号・路線名称	②本町通(区間2)
事業主体	北海道 函館建設管理部
事業区間	役場前通交差点～駅前通交差点
道路延長	300m



事業計画および配慮事項								
番号	事業	整備事項	整備方針	規模		事業実施予定期間		事業実施における配慮事項等
				数量	単位	着手	完了	
1	歩道等整備	道路拡幅	2m以上の有効幅員を確保する	300	m	—	—	土地区画整理事業と連携する
2	歩道等整備	舗装	平坦で、がたつきのない滑りにくい舗装を整備する	300	m	—	—	
3	歩道等整備	交差点	車いすが滞留できる平坦な部分を設け、歩行者等が安全に信号待ちできる空間を確保する	2	箇所	—	—	
4	歩道等整備	勾配の緩和	歩道形式をセミフラット型にする等により、車両乗入れ部や交差点付近における波打ちを解消する。	300	m	—	—	歩道形式は民地の高さに応じて最適な方法を採用する
5	歩道等整備	縁石	車いす使用者が円滑に通行できるとともに、視覚障害者が歩道と車道の区別ができる縁石段差を設ける (横断歩道部2cm、車両乗入れ部5cm)	300	m	—	—	
6	歩道等整備	視覚障害者誘導用ブロック	他区間との連続性に配慮して視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置する	300	m	—	—	
7	歩道等整備	無電柱化	電信電線柱が歩行者の通行の妨げにならないよう、無電柱化を進める	300	m	—	—	
8	歩道等整備	照明施設	一定の照度を確保可能な照明を設置する	300	m	—	—	

※新幹線開業時期に合わせて事業実施

長万部町バリアフリー特定事業計画【道路特定事業計画】

対象施設の概要	
経路番号・路線名称	③本町通(区間3)
事業主体	未定
事業区間	駅前通交差点～町道大町5号線交差点
道路延長	170m



事業計画および配慮事項								
番号	事業	整備事項	整備方針	規模		事業実施予定期間		事業実施における配慮事項等
				数量	単位	着手	完了	
1	歩道等整備	舗装	平坦で、がたつきのない滑りにくい舗装を整備する	170	m	—	—	
2	歩道等整備	交差点	車いすが滞留できる平坦な部分を設け、歩行者等が安全に信号待ちできる空間を確保する	2	箇所	—	—	
3	歩道等整備	勾配の緩和	歩道形式をセミフラット型にする等により、車両乗入れ部や交差点付近における波打ちを解消する。	170	m	—	—	歩道形式は民地の高さに応じて最適な方法を採用する
4	歩道等整備	縁石	車いす使用者が円滑に通行できるとともに、視覚障害者が歩道と車道の区別ができる縁石段差を設ける (横断歩道部2cm、車両乗入れ部5cm)	170	m	—	—	
5	歩道等整備	視覚障害者誘導用ブロック	他区間・東口駅前広場・駐車場との連続性に配慮して視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置する	170	m	—	—	
6	歩道等整備	無電柱化	電信電線柱が歩行者の通行の妨げにならないよう、無電柱化を進める	170	m	—	—	
7	歩道等整備	照明施設	一定の照度を確保可能な照明を設置する	170	m	—	—	

※新幹線開業時期に合わせて事業実施

長万部町バリアフリー特定事業計画【道路特定事業計画】

対象施設の概要	
経路番号・路線名称	④西口アクセス道路
事業主体	長万部町
事業区間	長万部駅西口駅前広場～町道長万部線交差点
道路延長	未定



事業計画および配慮事項								
番号	事業	整備事項	整備方針	規模		事業実施予定期間		事業実施における配慮事項等
				数量	単位	着手	完了	
1	歩道等新設	幅員確保	2m以上の有効幅員を確保する	—	m	R9	R10	
2	歩道等新設	舗装	平坦で、がたつきのない滑りにくい舗装を整備する	—	m	R9	R10	
3	歩道等新設	交差点	車いすが滞留できる平坦な部分を設け、歩行者等が安全に信号待ちできる空間を確保する	—	箇所	R9	R10	
4	歩道等新設	勾配の緩和	歩道形式をセミフラット型にする等により、車両乗入れ部や交差点付近における波打ちを解消する。	—	m	R9	R10	
5	歩道等新設	縁石	車いす使用者が円滑に通行できるとともに、視覚障害者が歩道と車道の区別ができる縁石段差を設ける (横断歩道部2cm、車両乗入れ部5cm)	—	m	R9	R10	
6	歩道等新設	視覚障害者誘導用ブロック	西口駅前広場等との連続性に配慮して視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置する	—	m	R9	R10	
7	歩道等新設	照明施設	一定の照度を確保可能な照明を設置する	—	m	R9	R10	

※設計中のため数量は未定

長万部町バリアフリー特定事業計画【道路特定事業計画】

対象施設の概要	
経路番号・路線名称	⑤西口歩行者専用道路
事業主体	長万部町
事業区間	長万部駅西口駅前広場～町道長万部線交差点
道路延長	未定



事業計画および配慮事項								
番号	事業	整備事項	整備方針	規模		事業実施予定期間		事業実施における配慮事項等
				数量	単位	着手	完了	
1	歩道等新設	幅員確保	2m以上の有効幅員を確保する	—	m	R9	R10	
2	歩道等新設	舗装	平坦で、がたつきのない滑りにくい舗装を整備する	—	m	R9	R10	
3	歩道等新設	視覚障害者誘導用ブロック	西口駅前広場等との連続性に配慮して視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置する	—	m	R9	R10	
4	歩道等新設	照明施設	一定の照度を確保可能な照明を設置する	—	m	R9	R10	

※設計中のため数量は未定

長万部町バリアフリー特定事業計画【道路特定事業計画】

対象施設の概要	
経路番号・路線名称	⑥東西自由通路
事業主体	長万部町
事業区間	長万部駅西口駅前広場～東口駅前広場
道路延長	未定



事業計画および配慮事項								
番号	事業	整備事項	整備方針	規模		事業実施予定期間		事業実施における配慮事項等
				数量	単位	着手	完了	
1	歩道等新設	幅員確保	2m以上の有効幅員を確保する	—	m	R9	R11	
2	歩道等新設	舗装	平坦で、がたつきのない滑りにくい舗装を整備する	—	m	R9	R11	
3	歩道等新設	視覚障害者誘導用ブロック	西口駅前広場等との連続性に配慮して視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置する	—	m	R9	R11	
4	歩道等新設	エレベータ	地上部と自由通路を結ぶエレベータを設置する 設置するエレベータは基準を満足する構造とする	—	基	R9	R11	
5	歩道等新設	階段	地上部と自由通路を結ぶ階段は、基準を満足する構造とする	—	箇所	R9	R11	
6	歩道等新設	照明施設	一定の照度を確保可能な照明を設置する	—	m	R9	R11	

※設計中のため数量は未定

長万部町バリアフリー特定事業計画【道路特定事業計画】

対象施設の概要	
経路番号・路線名称	⑦駅前通
事業主体	北海道 函館建設管理部（予定）
事業区間	国道5号交差点～本町通交差点
道路延長	270m



事業計画および配慮事項								
番号	事業	整備事項	整備方針	規模		事業実施予定期間		事業実施における配慮事項等
				数量	単位	着手	完了	
1	歩道等整備	縁石	車いす使用者が円滑に通行できるとともに、視覚障害者が歩道と車道の区別ができる縁石段差を設ける（横断歩道部2cm、車両乗入れ部5cm）	270	m	—	—	
2	歩道等整備	視覚障害者誘導用ブロック	他区間との連続性に配慮して視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置する	270	m	—	—	
3	歩道等整備	照明施設	一定の照度を確保可能な照明を設置する	270	m	—	—	

※新幹線開業時期に合わせて事業実施

長万部町バリアフリー特定事業計画【道路特定事業計画】

対象施設の概要	
経路番号・路線名称	⑧役場前通
事業主体	長万部町
事業区間	本町通交差点～国道5号交差点
道路延長	300m



事業計画および配慮事項								
番号	事業	整備事項	整備方針	規模		事業実施予定期間		事業実施における配慮事項等
				数量	単位	着手	完了	
1	歩道等整備	道路拡幅	2m以上の有効幅員を確保する	450	m	R9	R11	土地区画整理事業と連携する 一部区間は片側歩道とする
2	歩道等整備	舗装	平坦で、がたつきのない滑りにくい舗装を整備する	450	m	R9	R11	
3	歩道等整備	交差点	車いすが滞留できる平坦な部分を設け、歩行者等が安全に信号待ちできる空間を確保する	2	箇所	R9	R11	
4	歩道等整備	勾配の緩和	歩道形式をセミフラット型にする等により、車両乗入れ部や交差点付近における波打ちを解消する。	450	m	R9	R11	歩道形式は民地の高さに応じて最適な方法を採用する
5	歩道等整備	縁石	車いす使用者が円滑に通行できるとともに、視覚障害者が歩道と車道の区別ができる縁石段差を設ける (横断歩道部2cm、車両乗入れ部5cm)	450	m	R9	R11	
6	歩道等整備	視覚障害者誘導用ブロック	他区間や沿道施設との連続性に配慮して視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置する	450	m	R9	R11	
7	歩道等整備	無電柱化	電信電線柱が歩行者の通行の妨げにならないよう、無電柱化を進める	450	m	R9	R11	
8	歩道等整備	照明施設	一定の照度を確保可能な照明を設置する	450	m	R9	R11	

長万部町バリアフリー特定事業計画【道路特定事業計画】

対象施設の概要	
経路番号・路線名称	⑨国道5号
事業主体	国土交通省 北海道開発局 函館開発建設部（予定）
事業区間	役場前通交差点～駅前通交差点
道路延長	150m



事業計画および配慮事項								
番号	事業	整備事項	整備方針	規模		事業実施予定期間		事業実施における配慮事項等
				数量	単位	着手	完了	
1	歩道等整備	舗装	平坦で、がたつきのない滑りにくい舗装を整備する	150	m	—	—	
2	歩道等整備	縁石	車いす使用者が円滑に通行できるとともに、視覚障害者が歩道と車道の区別ができる縁石段差を設ける（横断歩道部2cm、車両乗入れ部5cm）	150	m	—	—	
3	歩道等整備	視覚障害者誘導用ブロック	他区間との連続性に配慮して視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置する	150	m	—	—	
4	歩道等整備	照明施設	一定の照度を確保可能な照明を設置する	150	m	—	—	

※接続する他区間の事業進捗に応じて事業を実施

長万部町バリアフリー特定事業計画【道路特定事業計画】

対象施設の概要	
経路番号・路線名称	⑩東口駅前広場
事業主体	北海道 函館建設管理部
事業区間	長万部駅東口
道路延長	—



事業計画および配慮事項								
番号	事業	整備事項	整備方針	規模		事業実施予定期間		事業実施における配慮事項等
				数量	単位	着手	完了	
1	駅前広場	通路(水平動線)	2m以上の有効幅員を確保する	—	m	—	—	
2	駅前広場	舗装	平坦で、がたつきのない滑りにくい舗装を整備する	—	m	—	—	
3	駅前広場	エレベータ	地上部と自由通路を結ぶエレベータを設置する 設置するエレベータは基準を満足する構造とする	—	基	—	—	
4	駅前広場	階段	地上部と自由通路を結ぶ階段は、基準を満足する構造とする	—	箇所	—	—	
5	駅前広場	上屋・ベンチ	自家用車駐車場、バス乗降場、タクシー乗降場から東西自由通路に至る通路に上屋を設置する バス乗降場にベンチを設置する	—	m	—	—	
6	駅前広場	障がい者用 駐車施設	車いす使用者の利用に配慮した障がい者用駐車施設を設置する。	—	m	—	—	
7	駅前広場	視覚障害者誘導用 ブロック	本町通、東西連絡通路、バス・タクシー・自家用車乗降場等との連続性に配慮して視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置する	—	m	—	—	
8	駅前広場	案内誘導	地区内で統一されたわかりやすい案内誘導サインを整備する	—	基	—	—	
9	駅前広場	照明施設	一定の照度を確保可能な照明を設置する	—	m	—	—	

※設計中のため数量は未定 ※新幹線開業時期に合わせて事業実施

長万部町バリアフリー特定事業計画【道路特定事業計画】

対象施設の概要	
経路番号・路線名称	①西口駅前広場
事業主体	長万部町
事業区間	長万部駅西口
道路延長	—



事業計画および配慮事項								
番号	事業	整備事項	整備方針	規模		事業実施予定期間		事業実施における配慮事項等
				数量	単位	着手	完了	
1	駅前広場	通路(水平動線)	2m以上の有効幅員を確保する	—	m	R9	R10	
2	駅前広場	舗装	平坦で、がたつきのない滑りにくい舗装を整備する	—	m	R9	R10	
3	駅前広場	エレベータ	地上部と自由通路を結ぶエレベータを設置する 設置するエレベータは円滑化基準を満足する構造とする	—	基	R9	R10	
4	駅前広場	階段	地上部と自由通路を結ぶ階段は、円滑化基準を満足する構造とする	—	箇所	R9	R10	
5	駅前広場	上屋・ベンチ	自家用車駐車場、バス乗降場、タクシー乗降場から東西自由通路に至る通路に上屋を設置する バス乗降場にベンチを設置する	—	m	R9	R10	
6	駅前広場	障がい者用 駐車施設	車いす使用者の利用に配慮した障がい者用駐車施設を設置する。	—	m	R9	R10	
7	駅前広場	視覚障害者誘導用 ブロック	西口アクセス道路、歩行者専用道路、東西連絡通路、バス・タクシー・自家用車乗降場等との連続性に配慮して視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置する	—	m	R9	R10	
8	駅前広場	案内誘導	地区内で統一されたわかりやすい案内誘導サインを整備する	—	基	R9	R10	
9	駅前広場	照明施設	一定の照度を確保可能な照明を設置する	—	m	R9	R10	

※設計中のため数量は未定

5-2 路外駐車場特定事業

長万部町バリアフリー特定事業計画【路外駐車場特定事業計画】

対象施設の概要	
経路番号・路線名称	⑫東口駐車場
事業主体	長万部町
事業区間	長万部駅東口
道路延長	—



事業計画および配慮事項								
番号	事業	整備事項	整備方針	規模		事業実施予定期間		事業実施における配慮事項等
				数量	単位	着手	完了	
1	駐車場	通路	2m以上の有効幅員を確保する	—	—	—	—	
2	駐車場	舗装	平坦で、がたつきのない滑りにくい舗装を整備する	—	—	—	—	
4	駐車場	縁石	車いす使用者が円滑に通行できるとともに、視覚障害者が歩道と車道の区別ができる縁石段差を設ける (歩行者等通行部2cm)	—	—	—	—	
6	駐車場	障がい者用 駐車施設	車いす使用者の利用に配慮した障がい者用駐車施設を設置する。	—	—	—	—	
5	駐車場	上屋・ベンチ	障がい者用駐車施設から駅前広場に至る通路に上屋を設置する	—	—	—	—	
7	駐車場	視覚障害者誘導用 ブロック	東口駅前広場との連続性に配慮して視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置する	—	—	—	—	
8	駐車場	案内誘導	地区内で統一されたわかりやすい案内誘導サインを整備する	—	—	—	—	
9	駐車場	照明施設	一定の照度を確保可能な照明を設置する	—	—	—	—	

※検討中のため数量は未定

長万部町バリアフリー特定事業計画【路外駐車場特定事業計画】

対象施設の概要	
経路番号・路線名称	③高架下駐車場
事業主体	長万部町
事業区間	長万部駅高架下
道路延長	—



事業計画および配慮事項								
番号	事業	整備事項	整備方針	規模		事業実施予定期間		事業実施における配慮事項等
				数量	単位	着手	完了	
1	駐車場	通路	2m以上の有効幅員を確保する	—	—	R10	R11	
2	駐車場	舗装	平坦で、がたつきのない滑りにくい舗装を整備する	—	—	R10	R11	
4	駐車場	縁石	車いす使用者が円滑に通行できるとともに、視覚障害者が歩道と車道の区別ができる縁石段差を設ける (歩行者等通行部2cm)	—	—	R10	R11	
6	駐車場	障がい者用 駐車施設	車いす使用者の利用に配慮した障がい者用駐車施設を設置する。	—	—	R10	R11	
7	駐車場	視覚障害者誘導用 ブロック	西口駅前広場および駅滞留空間との連続性に配慮して視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置する	—	—	R10	R11	
8	駐車場	案内誘導	地区内で統一されたわかりやすい案内誘導サインを整備する	—	—	R10	R11	
9	駐車場	照明施設	一定の照度を確保可能な照明を設置する	—	—	R10	R11	

※設計中のため数量は未定

5-3 交通安全特定事業

長万部町バリアフリー特定事業計画【交通安全特定事業計画】

対象施設の概要	
経路番号・路線名称	⑭信号機
事業主体	北海道警察
事業区間	本町通 信号交差点
道路延長	—



事業計画および配慮事項								
番号	事業	整備事項	整備方針	規模		事業実施予定期間		事業実施における配慮事項等
				数量	単位	着手	完了	
1	交通安全施設	音響式信号機	利用実態を踏まえ、歩行者用信号灯器、音響式信号機の設置を検討する	4	箇所	—	—	

※道路特定事業に合わせて実施予定

5-4 建築物特定事業

長万部町バリアフリー特定事業計画【建築物特定事業計画】

対象施設の概要	
施設名称	⑮駅滞留空間
事業主体	長万部町
事業区間	長万部駅高架下



事業計画および配慮事項								
番号	事業	整備事項	整備方針	規模		事業実施予定期間		事業実施における配慮事項等
				数量	単位	着手	完了	
1	建築物	滞留空間	北海道新幹線長万部駅及び東西自由通路へアクセスするためのエレベーターを整備する	—	—	R10	R11	

※設計中のため数量は未定

5-5 教育啓発特定事業

(1) 理解を深めるための啓発・広報活動事業

- ・高齢者や障がい者等の特性やそれぞれが抱える困難、ニーズに関する情報発信を行います。
- ・高齢者や障がい者等に関するマーク、障がい者等専用駐車場の正しい理解の普及・啓発を実施します。
- ・交通マナーや施設利用マナー等の啓蒙活動、情報発信を実施します。
- ・バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進に関する優れた取組の普及・啓発を実施します。

(2) 行動につながる幅広い教育活動事業

- ・小学校・中学校・高等学校それぞれの段階に応じた「まち歩きバリアフリー点検」を実施します
- ・車いすやアイマスクを用いた体験活動等、高齢者や障がい者等の移動の困難さを擬似体験するとともに、サポートの方法等について学ぶ「バリアフリー教室」を開催します。
- ・高齢者や障がい者等の移動やサポート等を行うボランティア活動を推進します。

第6章 その他重点整備地区における移動等円滑化の促進に関する取組

6-1 市街地開発事業における移動等円滑化の促進に関する取組

(1) 土地区画整理事業と一体となった整備

- ・土地区画整理事業は令和6年度都市計画決定予定です。区画整理事業エリアでの一体的な整備により、面的なバリアフリー化を推進します。

6-2 その他重点整備地区における移動等円滑化の促進に関する取組

(1) 公共交通と連携した取組

- ・バリアフリーに配慮したバス・タクシー車両の導入を推進するとともに、駅や公共施設を中心にバリアフリー環境を整え、公共交通による外出機会の増大を図ります。
- ・東西駅前広場においては、バスやタクシーとの円滑な乗継ぎに配慮したバリアフリー環境を整備します。
- ・長万部町地域公共交通計画における「施策⑧公共交通利用ガイドの作成等」においては、駅や待合場所、主要な公共施設におけるバリアフリー環境に関する情報も、あわせて掲載していきます。

第7章 バリアフリー基本構想の評価及び見直し

長万部町バリアフリー基本構想については、中間年度を目途に、移動等円滑化促進地区における移動等円滑化に関する措置の実施の状況についての調査、分析及び評価を行います。

また、基本構想の作成（Plan）後のバリアフリー化の実施（Do）を受けて、その結果を評価（Check）し、必要に応じて見直す（Action）といったPDCAサイクルによる検証を実施し、現状に則した計画となるように継続的に改善を行っていきます。

さらに、北海道新幹線整備に関連する長万部駅東西の駅前広場やアクセス道路、自由通路整備などについては、計画の進捗に応じて随時見直しを行い、必要に応じて基本構想を変更し、町の実情にあった継続的な取組としていきます。

また、基本構想の見直しに止まらず、事業化の目処が立った場合には、具体的なバリアフリー事業を進めていきます。

図表 PDCAサイクル



参考資料

1. 長万部まちづくり推進会議 委員及び構成員名簿

	氏名	所属	備考
委員	1 笠原 純一	長万部町和牛生産改良組合	
	2 三原 智	長万部町畑作生産組合	
	3 種市 大嗣	長万部漁業協同組合	
	4 佐々木 留里子	長万部漁業協同組合	
	5 星 あつ	長万部漁業協同組合	
	6 吉村 勝	長万部商工会	
	7 辰巳 治典	長万部商工会	
	8 高井 優一	長万部温泉利用協同組合	
	9 小松 義和	JR北海道(株)函館支社 長万部駅	
	10 橋本 茂樹	東京理科大学	
	11 兼村 優	北洋銀行長万部支店	
	12 新村 宏一郎	北海道信用金庫長万部支店	
	13 嵯峨 友和	長万部地区連合会	
	14 三田 智康	NPO法人長万部町緑と樹を愛する会	
	15 赤塚 顕爾	北海道新幹線建設促進長万部町期成会	
	16 高島 悟	長万部を創造する会	
	17 三浦 祐真	長万部を創造する会	
	18 川添 隆志	長万部町社会福祉協議会	
	19 長万部高校生徒会	長万部高校	
	20 佐々木 勉	公募	
	21 中野 美貴	公募	
	22 幡野 千丕子	公募	
	23 佐藤 智美	公募	
	24 門間 照明	公募	
構成員	1 北海道運輸局 バリアフリー推進課		バリアフリー関連のみ
	2 北海道警察函館方面八雲警察署 交通課		バリアフリー関連のみ
	3 函館バス		バリアフリー関連のみ
	4 ニセコバス		バリアフリー関連のみ
	5 長万部交通 (タクシー)		バリアフリー関連のみ
	6 北海道開発局 函館建設開発部		バリアフリー関連のみ
	7 北海道 函館建設管理部		バリアフリー関連のみ
	8 長万部町身体障害者福祉協会		バリアフリー関連のみ
	9 長万部手をつなぐ育成会		バリアフリー関連のみ
	10 長万部町建設課		バリアフリー関連のみ
	11 長万部町保健福祉課		バリアフリー関連のみ
	12 長万部町産業振興課		バリアフリー関連のみ
	13 長万部町まちづくり推進課		バリアフリー関連のみ
	14 長万部町新幹線推進課		バリアフリー関連のみ

長万部町
バリアフリー
基本構想

長万部町